なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

② 建設業法（昭和24年法律第100号）の鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③ 建設業法の鋼構造物工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶ 出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、30%以上の出資比率であるものとする。

⑷ 代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸ 特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」）昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

6⑴①の認定（6⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴①の認定を受けていない構成員が6⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴①の認定を受けていないとき又は6⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴ 特定建設工事共同企業体の名称は、「湾岸道路本牧地区７・８号橋工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵ 当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 26 年２月 27 日

支出負担行為担当官

内閣府大臣官房会計担当参事官　小松　貢

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13

1　調達内容

①　品目分類番号　15、28

②　購入等件名及び数量　H25年度中央防災無線網衛星通信装置（16台）製造　一式

2　意見の提出方法

①　意見の提出期限　平成26年３月31日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

②　提出先　〒100―8914 東京都千代田区永田町１－６－１　内閣府大臣官房会計課契約第二係　佐藤雄一朗　電話03―5253―2111　内線82355

3　仕様書案の交付

①　交付期間　平成26年２月27日から平成26年３月31日まで。

②　交付場所　上記２②に同じ。

4　Summary

①　Classification of the services to be procured : 15, 28

②　Nature and quantity of the services to be required : A Satellite Communication equipment manufacture for Cabinet Office's Anti-Disaster Communications.

③　Time-Limit for the submission of comments : 5 : 00 pm on 31 Mar 2014

④　Contact point for the notice : Yuichiro Sato, Contract 2 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914, Japan. TEL 03―5253―2111 ext. 82355

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。

平成 26 年２月 27 日

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長　本清　耕造

◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

○第 19 号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 購入等件名及び数量　領事業務情報システム（統合保守業務）一式

2　随意契約の予定日　平成26年４月１日

3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　b「技術的理由による競争の不存在」

4　随意契約を予定している相手方の名称

富士通㈱

5　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省領事局政策課　清水　修　電話03―3580―3311　内線5372

6　Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵ Nature and quantity of the services to be required : System Maintenance for the Consul Operational information system 1 unit.

⑶ Expected data of the contract award : April 1, 2014.

⑷ Reasons for the use single tendering procedures as provided for in the Agreement on Government Procurement : b "Absence of Competition for Technical Reasons"

⑸ Contact point for the notice : Osamu Shimizu, Consular Policy Division, Consular Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 5372

○第 21 号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　71、27

⑵ 購入等件名及び数量　在留届電子届出システム及び在留邦人向けメールマガジン配信システムアプリケーション保守・運用支援等業務一式

2　随意契約の予定日　平成26年３月24日

3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　b「技術的理由による競争の不存在」

4　随意契約を予定している相手方の名称

富士ソフト㈱

5　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省領事局政策課　圓山　尚登　電話03―3580―3311　内線5536

6　Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 71, 27

⑵ Nature and quantity of the services to be required : System maintenance and support of Overseas residential registration system and E-mail magazine delivery system.